

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和元年7月26日（金）午前10時～正午
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	[委員（敬称略）] 坂本敬、平野武、橋岡和子、依田修、早田俊介、古谷弘文（代理出席）、関根康洋、鈴木章介、信山重広、鈴木一弘、鈴木文彦、堀越千秋（代理出席）、植木修、日野靖久、桂川泰広、若藤実 [市事務局]堀池浩二（都市整備部交通対策課長）、府川真之（都市整備部交通対策課交通対策係長）、且野未来（都市整備部交通対策課交通対策係主事）、パシフィックコンサルタンツ(株)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2人
傍聴不可の理由等	
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 令和元年度第1回小金井市地域公共交通会議会議録の確認</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 小金井市コミュニティバス再編事業における基本方針について（報告）</p> <p>(2) 公共交通不便地域について</p> <p>(3) 小金井市コミュニティバス再編運行基準（案）について</p> <p>(4) 主要施設利用者アンケート調査結果（速報）について</p> <p>(5) 第一回地域懇談会の実施について</p> <p>(6) その他</p> <p>4 閉会</p> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度第1回小金井市地域公共交通会議会議録 <p>1 令和元年度第1回地域公共交通会議指摘事項と対応方針について</p> <p>2 小金井市コミュニティバス再編事業における基本方針</p> <p>3 公共交通不便地域について</p> <p>4 小金井市コミュニティバス再編運行基準（案）</p> <p>5 主要施設利用者アンケート調査結果（速報）</p> <p>6 第一回地域懇談会の実施について</p> <p>6-2 第一回地域懇談会参加募集チラシ</p> <p>参考資料 小金井市地域公共交通会議委員名簿</p> <p>参考資料 C o C o バスパンフレット</p>

発言内容・
発言者名
(主な発言
要旨)

事務局：

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—新委員紹介—

—植木委員挨拶—

—資料確認—

事務局：

これもちまして私の職務は終了いたしましたので、会長と交代いたします。鈴木会長、議事の進行をお願いします。

会長：

改めまして、おはようございます。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。ここから議事を進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

次第(2)「令和元年度第1回小金井市地域公共交通会議会議録の確認」ですが、お気づきの点、修正等のある方がいらっしゃいましたらご発言をお願いします。特に問題ございませんか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。

第1回の会議録につきましてはこれで確定し、事務局にて準備が整い次第、市のホームページで公開をお願いしたいと思います。

3番目の議題に入ります。議題(1)「小金井市コミュニティバス再編事業における基本方針について」、前回の会議において、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ若干の修正をもって、内容については合意をいただいています。報告事項として事務局から説明をお願いします。

事務局：

—資料2に沿って説明—

会長：

今後この再編事業においては、この基本方針をもとに検討を進めていきたいということでございます。特にご質問等よろしければ、基本的には前回の会議で合意いただいた内容ですので、このとおり進めていきたいと思っております。

次の議題に入ります。議題(2)「公共交通不便地域について」、議題(3)「小金井市コミュニティバス再編運行基準（案）について」です。まずは事務局から前回の会議における委員の皆様からのご意見と対応等を含めて説明をしていただいた上で、今回の会議で地域懇談会に向けて、内容を固めていきたいと思っております。

事務局：

—資料3及び資料4に沿って説明—

会長：

資料3、4、議題2と3を合わせて説明いただいております。今回、公共交通不便地域については地域懇談会でも提示する必要がありますので、本日は一度このような形で公共交通不便地域を定めるといことで確定をしていきたいと思っております。

再編運行基準につきましては、基準の中身は今日決定するものではなく、今後地域懇談会等の意見を踏まえながら決定します。地域懇談会に再編運行基準（案）として示すものはこの内容でよいかどうか今日確定をさせていただきます。

また、資料4の4ページ、バス停の条件について一部警察との調整の中で今回お示している内容から変更がある場合がございますが、若干の変更となると思われまますので、私に一任いただければと思っております。

以上を前提としてご議論いただきたいと思いますと思っておりますが、何かご質問、ご意見ございますか。

堀越委員：

資料3の5ページ、公共交通不便地域の定義について、鉄道駅に関してJRと私鉄とで距離を変えている理由は何かあるのでしょうか。

事務局：

鉄道駅につきましては現行の定義と同様のものとなります。策定した際の根拠としては、平成13年度に実施した市内公共交通機関検討調査の際の資料を用いています。都市計画マニュアル道路編において駅の徒歩圏を半径500から800mと示しており、その最小値を設定しています。ただし、新小金井駅は運行本数が上下方向合わせて1日200本未満であり、市外の武蔵境駅や是政駅での乗り換えを踏まえて、徒歩圏もバスと同じ300mと設定した経緯がございます。

会長：

実際には路線状況によって変えているケースはあまりないですが、駅勢圏の実態が反映されているのであればよいかと思っております。

平野委員：

資料3の4ページ、3.2コミュニティバスの状況について、北東部循環と貫井前原循環の運行本数、始発・終発時間が他路線と比べて差がありますが、これは運行開始時点からでしょうか。或いは、途中で変更があったのでしょうか。

事務局：

北東部循環につきましては、運行開始当初は9時から19時台の20分間隔で平成15年3月に運行を開始しています。その後、朝夕の通勤・通学のニーズに応じて段階的な増便をしています。平成16年12月に運行時間を延長して一日の運行本数を31便から40便に増便いたしました。また、平成18年3月平日の朝の7時台から8時半までの時間帯だけ20分間隔だったのを15分間隔として平日の運行本数を42便とした経過がございます。

貫井前原循環については運行開始当初から変わっていません。

平野委員：

野川・七軒家循環について、運行開始後に運行時間などの変更はありましたか。

事務局：

野川・七軒家循環の乗り残し問題への対応策として、平成28年4月から朝1便増便をし、始発時間を9時5分発から8時35分発に変更しています。終発時間についての変更はありません。

坂本委員：

原則1時間に2本ということで基本方針を作るとのことですが、現状1時間に3本出ている北東部循環や貫井前原循環も1時間2本にしていく方針ということですか。

事務局：

現在、同じCOCOBASの中でもサービス水準が一律でなく、地域によって不公平感等も出ていると認識しています。この現状を踏まえ、全路線の統一的なサービス水準の基準は必要という結論に至り、9時から19時台、1時間2本という設定をさせていただいています。しかしながら、北東部循環などは現行1時間3本で、朝夕はさらに多くの本数が運行している状況ですので、地域懇談会等を進めていく中で、かなりのご意見を頂戴するという予想はしています。今後検討させていただく事項だと思っております。

坂本委員：

運行本数を同一にすることでサービス水準の公平さを図ることが今回の見直しの方針ということで市民に説明していくというこ

とでしょうか。

1時間に2本の運行である程度しか乗らない地域と、1時間に4本の運行で多くの人乗り、収支がプラスになるような地域がありますが、乗りたい人が乗れるようにするという観点と、運行本数を同一にするという観点などで、比較検討は行われたのですか。

事務局：

今回の基準については、今後ルートを設定する上での基準として作成しております。収支の状況等については、今後ルートを策定し、運行の実態を見た上での議論と考えています。

会長：

例えば野川・七軒家循環のように9時スタートではどうしても乗り残しが出てしまうため、1本前に増便するといった状況に応じた対応はあり得る話ですので、この基準はこれから路線を再編する際に、1時間に2便、9時台から19時台などのサービスレベルは最低限確実に確保しましょうという基準となります。

坂本委員：

この資料をアンケートや住民懇談会に出す時に、今の説明のように最低限キープしたい基準であり、見た目にも一部今よりも不便になるところがあるかもしれませんが、そういう見方をしないでくださいということが伝わるような説明の仕方、資料作りに注意していただければと思います。

会長：

今日ここで議論していただくのは、こういうことで地域懇談会に臨みますということですが、懇談会に出す資料はこのままでは多分理解するのも大変です。

橋岡委員：

今回のような形で示されると今3便あるのに、なぜ2便になるのか、いつから変わるのか、ということで混乱してしまいますので、誤解の無いように説明する必要があると思います。

会長：

地域懇談会に出す資料については検討してください。
また、例えば1時間に2便ということも今日ここで確定するわけではありません。今日は案を確定することです。

事務局：

地域懇談会では丁寧に説明していきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

日野委員：

資料4の再編運行基準（案）の2ページに道路幅員の条件が書かれています。直線部分についてはよいですが、交差点が問題となると思います。「勾配・見通し等の道路形状を踏まえ」と書かれていますが、交差点の形状や、交差点に設置されているカーブミラー、電柱等々の位置によっては曲がり切れない可能性もありますので、それらの状況も踏まえる旨の記載もお願いします。

事務局：

ご指摘の事項も想定が必要と認識はしており、記載としては「勾配・見通し等」というところで解消できると考えています。

会長：

交差点を隅切りしなければ通れなかったというケースが実際にありますので、「交差点の状況」という一言を入れてもいいのかなという気はします。

日野委員：

勾配・見通しよりも交差点が一番ネックになると思っていますので、記載した方がよいかと思います。

鈴木一弘委員：

現状のルートは幅員等について全部クリアされている状態なのでしょうか。

京王バスは貫井前原循環を運行しておりますが、小金井市役所前から平代坂下の坂など、この基準で示されている幅員を満たしているのか分からない場所もあります。この基準は新しいルートのものでしょうか、今までの基準のものでしょうか。

事務局：

既存のルートについては運行開始当時の設計や実査、関係部署との調整を含めて承認を得ているルートとなります。今回の基準についてはこれからのルート選定に当たっての基準となりますので、今後ルートを作成する上での基本的軸となる法的基準は守っていくべきものということでの基準でお示ししているものです。

鈴木一弘委員：

新しい基準を満たせなかった場合、現行のルートの変更は有りうるのでしょうか。それとも、既存のルートについてはこのままでよいという感じなのですか。

事務局：

現状のルートでは、基本的には運行できるものと認識しています。ただ、最終的に警察との協議を行っている箇所もあると思い

ますので、その段階で状況に応じてまたご説明をしていく形となるかと思えます。他の地域等でも現在通っている道路については基本的には運行をそのままさせていただき、新しく通る道路については、少なくともこの基準を目指すということで考えています。

会長：

今から15年ぐらい前に各地でコミュニティバスが広がった時の状況と現状とでは警察や道路管理者判断の仕方も違ってきております。また、近隣住民の意向などもあり、当時できたものが今できるかという、できない面もあります。今回再編によって新たにルートを作っていく際は、この基準をクリアしていくことになると思えます。

特になさうでしたら、まずは資料3公共交通不便地域について、この案のとおり進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

それでは、公共交通不便地域については、資料3の5ページにある内容で確定とさせていただきます。

次に、再編運行基準(案)ですが、これは案の内容そのままを今日確定するというのではなくて、地域懇談会にお示しする案として、このような内容で提示することによろしいかどうか、というお諮りになります。特に問題なければ、この案で進めさせていただきます。これについて、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。

それでは、再編運行基準(案)については、この内容のとおり進めさせていただきます。

次に、議題(4)「主要施設利用者アンケート調査結果(速報)について」に移らせていただきます。前回会議でアンケートの調査票等について議論したところですが、実施状況、速報の結果について事務局から説明をしていただきます。

事務局：

—資料5に沿って説明—

会長：

今回の資料は6月30日に調査を終えていますので、結果の速報ということですので。これからクロス集計等を行っていきますので詳細については次回の報告になるかと思えます。今回の速報の段

階で何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

平野委員：

桜町病院は全体の47%の方が回答を寄せている一方、東センターや緑センターは会議室の利用が非常に多いセンターの割に回収数が大変低いと感じます。桜町病院に行ってみたところ、正面玄関に目立つように回収箱が置いてあり、受付の看護師さん達が積極的にアンケートを薦めていらっしゃいました。その結果、票数が多いだけでなく、幅広い世代にいきわたったのではないかと思います。また、病院ということもあり市外の利用者が多いですが、このあたりについてどういう結果が出るのか結果を楽しみにしています。

坂本委員：

緑センターに行ってみたところ、職員の方は特に何もしておられないようでした。病院の方などは忙しいので声掛けは難しいかなと考えておりましたが、今のお話だと、様々な方が声掛けを積極的にやっていらっしゃるようです。市の施設であるセンターや公民館の方が少ないのが意外でした。

思うに、緑センターや東センターに来る方はセンターに着いたらすぐ部屋に入って、自分たちのサークルなり活動を開始してしまうのではないのでしょうか。その時に市の受付の方や窓口の方がアンケートを書いてね、などと声掛けすることを期待したのですが、やられていなかったようで極めて残念です。

橋岡委員：

私は貫井北センターで講義を受けていて、その時にアンケートを書く機会がありました。アンケートは講義の資料の中にあっただけですが、メインは講義ですから、先生は2時間なら2時間いっぱい講義をされます。そして、最後にアンケートをお願いしますといっても、大勢が片付けをしながらなので、じっくりとアンケートを書くことは出来ませんでした。もっとゆっくり時間を取ってアンケートを書く時間を取れていれば良かったと思います。

会長：

ここまでで何か事務局からコメントはございますか。

事務局：

実際現場にも足を運んだ上でご意見をいただき誠にありがとうございます。経過等ご説明させていただきます。

まず病院に事前にアンケートへの協力を打診させていただいた際には、桜町病院はぜひ近くにC o C oバスを通してほしいという職員の思いを感じました。武蔵野中央病院につきましても、通

勤で職員が使っているようで、今の状況を維持してほしいとの思いもあり、両病院とも熱心に働きかけていただき、数字に直結していると考えています。

センターについてはご指摘を踏まえて、反省しなければいけない点もあると思っています。坂本委員からご指摘もありましたので、市のイベント等があった際には最後に参加者へお声掛けいただけないかと各センターに周知をさせていただきました。各センターも様々な業務を行っている中で、できる範囲での対応ということをお願いした経過となりますので、なかなか難しいところはあるのですが、反省の1つとして考えています。

関根委員：

桜町病院の票数の半分ぐらいが市外の方ということですが、小平の回田町や花小金井方面からバスに乗ってきている方が多いように思います。票数の3分の1が市外の方ですが、C o C oバスとしての再編の把握ということを見ると、市外の回答者については集計の時に分けた方が良くと思います。

貫井の2つのセンターも結構票を集めていただいているので、小金井市民がどういう形のC o C oバス再編を望まれているかを把握するに当たってはこの2箇所がとても重要だと思います。

ただ、緑センターなどの1桁のアンケートしか集まっていない施設もあることを考えると、再編にどこまでこのアンケートが有用になるかは非常に疑問だと思います。

会長：

集計、分析の際に当たっては、市外の利用者や、アンケート総数が1桁の施設の扱いなどミスリードがないよう、注意して進めていただければと思います。

鈴木章介委員：

1桁のところは1日でも良いので追加調査をするなどして、自然体の意見を集約するようにしないとこのアンケートをやった意味がなくなってしまうのではないかと思います。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございます。今後の日程的なところもありますので、持ち帰って検討させていただきたいと思っています。

植木委員：

ルートをこれから見直すに当たって、中央線の連続立体や駅前再開発で交通状況が変わった、市民ニーズが変わった、ということがきっかけにあると資料にあります。このアンケートだけでルートを決めるということでしょうか。改正ルート案の作り方がよくわからないのですが。

会長：

今後の作業におけるこのアンケートの位置付け等も含めて事務局から説明をお願いします。

事務局：

まずコミュニティバスの再編事業のそもそもの経過をご説明させていただきます。

C o C oバスについては平成15年3月に北東部循環以降、現行5路線が運行しています。その間、まちの移り変わり、再開発事業や、連立立体交差事業等で、交通現況、人の流れも大きく変化してきています。このような状況を踏まえて、これまでの市民、委員会等も含めて要望等が寄せられている中で、今回全体的な見直しを始めさせていただきました。

事業の流れですが、新庁舎、福祉会館等の建設予定時期に合わせ、令和3年度までにこの事業については一定程度終わらせ、4年度以降に新路線形態に移り変わるという流れで考えています。

今回の再編事業は平成30年度からの事業で、昨年度は、小金井市の現況分析や、無作為抽出による2,000人を対象にした市民アンケート、現行のC o C oバス利用者に対しての利用者アンケートを実施し、これまでの要望等も含めて集約をさせていただいた問題点等も踏まえて基本方針を策定いたしました。

その基本方針に今回の施設利用者アンケートという要素も含めまして、運行基準や様々なニーズ等を踏まえ秋口以降から実際にルートを検討作業に入っていくというイメージで考えています。

植木委員：

今日の議題の中でこの資料5が出てきているので、これをすごく重視するように思ったのですが、そうではなくて、この基本方針を作るには要望等様々なものを踏まえていて、資料5はその内の1つで、実際には新庁舎、新福祉会館による動線の変化等も見込みながら進めていくという理解でよろしいでしょうか。

会長：

そのような形となります。

資料5は、施設利用者向けアンケートということで、市内にある施設を利用している人の動きや声をつかもうというものです。

ほかによろしければ、次回までに分析を進めていただきます。集計・分析に当たっては市外の人や、施設毎の票差など扱いについて注意していただければと思います。

それでは、次の議題(5)「第一回地域懇談会の実施について」、地域懇談会の実施につきましては前回の会議で概要が示され、実施の方向性については概ねご理解いただけます。今回具体的な日程等も示されておりますので、今日実施の詳細について決定をしたいと思います。まずは事務局より説明をお願いします。

事務局：

—資料 6 及び資料 6 - 2 に沿って説明—

会長：

ご質問、ご意見があればお伺いします。ワークショップの運営についてですが、運営はパシフィックコンサルタンツさんの方でされるのですか。

事務局：

交通対策課とパシフィックコンサルタンツとで共同して運営を行います。

会長：

ワークショップそのものはそんなに難しいものではないですが、コツが要りますのでうまくやっただけだと思います。

特によろしければ、議題(5)「第一回地域懇談会の実施について」、この案のとおり実施するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。それでは、このように広報し、実施をしていただくこととしたいと思います。

最後に議題(6)「その他」について、何かございますか。

平野委員：

自宅へのチラシで病院特集のようなチラシが入ってきていましたが、コミュニティバスの広告の手段として、このようなものも活用を検討してはいかがでしょうか。

会長：

このチラシは小金井市で作られたものでしょうか。

事務局：

本件は市と関係なく、民間事業者が行っている事業となります。

会長：

ほかにないようでしたら、本日は長時間にわたりまして、お疲れさまでした。

以上をもちまして、令和元年度第 2 回小金井市地域公共交通会議を終了させていただきます。お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

以上

